

第6回東京都新築建築物
制度改正に係る技術検討会
会議録

令和8年2月19日

東京都環境局

第6回東京都新築建築物制度改正等に係る技術検討会

日 時：令和8年2月19日（木）

午後1時30分～午後2時14分

場 所：都庁第二庁舎31階特別会議室21

オンライン併用

1. 開 会

2. 議 事

(1) 意見表明の募集結果について

(2) 建築物環境計画書制度（大規模建物）の強化・拡充に関する意見表明

(3) これまで及び今後のスケジュール（予定）について

(配付資料)

資料1 意見表明の募集結果

資料2 建築物環境計画書制度（大規模建物）の強化・拡充に関する意見表明

資料3 これまで及び今後のスケジュール（予定）について

参考資料1-1 【第5回技術検討会資料】建築物環境計画書制度（大規模建物）の強化・拡充について

参考資料1-2 【第5回技術検討会資料】建築物環境計画書制度（中小規模建物）の拡充について

参考資料2-1 【第5回技術検討会資料】建築物環境計画書制度（大規模建物）の強化・拡充について（意見表明の対象）

参考資料2-2 【第5回技術検討会資料】建築物環境計画書制度（中小規模建物）の拡充について（電気自動車充電設備整備基準）

参考資料3 東京都新築建築物制度改正等に係る技術検討会設置要綱

参考資料4 東京都新築建築物制度改正等に係る技術検討会委員名簿

午後 1時30分 開会

○小河原課長代理 定刻になりましたので、ただいまから東京都新築建築物制度改正等に係る技術検討会（第6回）を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日、大変お忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます環境局気候変動対策部環境都市づくり課の小河原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

検討会の開催に当たりまして、注意事項を申し上げます。

本会議は、ウェブによるオンラインと対面の併用による開催となります。傍聴につきましては、ウェブでの参加となります。都庁の通信環境の状況によっては、映像や音声が続切れる場合がございます。あらかじめご了承ください。

委員の皆様におかれましては、発言を希望される場合は、ZOOMの挙手機能、または直接挙手にてお知らせいただきますようお願いいたします。また、ご発言される際は、最初にお名前をお願いいたします。

恐縮ですが、発言者以外は、会議中はマイクをオフにさせていただきますようご協力をお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、会議次第に記載のとおりです。資料に不足がございましたら事務局までお知らせください。資料はご説明の際、画面共有にて事務局のほうで表示させていただきます。

委員の出欠についてお知らせいたします。

本日、秋元委員におかれましては、所用によりご欠席されることを伺っております。また、堤委員及び宮坂委員におかれましては、オンラインでの参加となります。

それでは、議事に入りたいと思います。

これからの議事につきましては、田辺会長にお願いしたいと存じます。田辺会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○田辺会長 田辺です。ありがとうございます。

本日、お忙しい中ご参加いただきまして感謝しています。川久保先生と直接お会いできたのも大変よかったですと思います。

それでは、次第に従いまして、議事の一つ目であります議事（1）意見表明の募集結果

についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（大藪） それでは、資料1、意見表明の募集結果についてご説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。2枚目になります。

意見表明の募集ですけれども、令和7年12月23日から令和8年1月16日までの期間で募集させていただきました。その結果、意見表明の希望は1団体、一般社団法人日本建設業連絡会様から頂戴いたしております。

意見表明の内容ですが、建築物環境計画書制度（大規模建物）の強化・拡充に関する意見表明となっております。建築物環境報告書制度（中小規模建物）の強化・拡充（電気自動車充電設備整備基準）に関する意見表明の応募はありませんでした。

意見表明の内容ですが、下の表に記載させてあるとおり、日本建設業連絡会様から断熱と省エネに関する意見表明の内容を頂戴しております。

大規模建物の電気自動車充電設備整備基準及び中小規模建物の電気自動車充電設備整備基準について、意見はございませんでした。

なお、今回、意見表明の実施に当たりまして、東京都新築建築物制度改正等に係る技術検討会設置要綱第6条第3項に基づきまして、意見表明を希望されました日本建設業連合会様に出席をお願いしております。

資料1の説明については以上でございます。

○田辺会長 ありがとうございます。

では、ただいまの説明についてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

まず、私のほうから。東京都に、きちんと丁寧に事業者の方の意見を聞いていただく会をつくっていただきまして、本当にありがとうございます。

こうやってきちんと意見表明していただくことで、制度がよりよいものになっていくと思っておりますので、私のほうで、委員長としても、会長としても、心より感謝をしております。

それでは、ご質問がないようでしたら、議事（2）建築物環境計画書制度（大規模建築物）の強化・拡充に関する意見表明に移りたいと思います。

これから意見表明の終了まで、事務局で進行をお願いいたします。

○事務局（大藪） ありがとうございます。

それでは、意見表明の進行についてご説明させていただきます。

意見表明は、資料2、建築物環境計画書制度（大規模建物）の強化・拡充に関する意見表明の意見要旨及び補足資料を使用して行っていただきます。

意見表明者からの意見表明終了後に、委員の皆様から意見表明者への質問の時間を用意しております。その際、意見表明者からの回答に対して、都からのコメント等はいたしませんので、ご了承ください。

なお、意見表明者退席後、委員の皆様から都に対するご意見、コメント等を頂戴する予定でございます。

説明は以上になります。

それでは、意見表明を行う方に入室をしていただきたいと思います。すみません、お願いいたします。

（意見表明者 入室）

○事務局（大藪） それでは、意見表明をお願いするに当たり、注意事項をご案内させていただきます。

意見表明者の方におかれましては、意見表明は10分以内でお願いいたします。事務局から2分前になりましたらベルを1回、10分経過いたしましたらベルを2回でお知らせいたします。その際、発言を終えていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

意見表明終了後に、技術検討会の委員から意見表明者に対してご確認、ご質問事項がありましたらお願いしたいと思います。

それでは、意見表明をお願いしたいと思います。一般社団法人日本建設業連合会様、よろしくお願いいたします。

○（一社）日本建設業連合会 ありがとうございます。

それでは、日建連からの意見表明をさせていただきます。

参考資料2-1、建築物環境計画書制度（大規模建築物）の強化・拡充についての意見となります。意見表明の補足説明資料を参照できるようにつけていただきましたので、併せてご覧いただければ幸いです。

一つ目の、1、非住宅のBEI関連からご説明いたします。

補足資料の1ページですけれども、左に国、右上に都、右下に日建連の2024年届出物件におけるBEIの基準案に対する達成度、すなわち基準予定の縦のラインを上回る件数の頻度分布のグラフを並べてございます。

補足資料の3ページに達成度を整理した表をつけてございます。左に東京都、真ん中に国、右に日建連の表で、現在の基準、2030年の目標水準、都の2028年改正基準案に対する達成率を記載してございます。

現在の基準B E Iに対しては、国は大規模全国で90から98%の高い達成率、都は改正案0.75に対して事務所で80%、学校で91%の達成率は、日建連、中規模を含みますけれども、全用途で90%の達成率。いずれも似た傾向で達成率は高く、東京都さんのB E Iの事務所、学校への2028年基準改正は妥当と思われま

②一方、2030年目標水準B E I 0.6から0.7に対しては、国は全国では事務所24.5、学校35.9、ホテル35.7、物販29.3、病院8.9、飲食25%となっております。

都では、事務所28、ホテルゼロ、物販20、病院10と低く、飲食のみ75%と高くなっています。

日建連では、非住宅全用途で0.75達成が81%と高く、一方、0.7達成が66%、0.6達成が40%と低くなっています。

いずれもまだ低い達成率で、目標水準の設定の見極めを続けて行っていく必要があると思います。

③B P Iについてですが、補足資料の2ページに戻っていただきまして、左に都の大規模用途別のB P I、右に日建連の2023年度のB P Iの分布を並べてございます。

もう一度3ページの表に戻っていただきますと、都はB P I基準案を2028年に0.9、2030年に0.8と設定しておられます。

都のデータでは、0.9に対しては、百貨店以外は達成率90%以上と高く、0.8に対しては39%から96%までの達成率にばらつきがあります。

日建連データでは、0.9に対しては非住宅全用途で87%、事務所で92%の達成率、0.8に対しては全用途で67%、事務所で69%と少し低くなっております。

これより、東京都さんのB P Iの2028年度改正基準0.9は妥当と思われま

一方、2030年目標水準0.8が全ての建物で達成されるかは、やはり見極めが必要と思われま

参考に4番ですけれども、日建連の2025年までのZ E B調査結果についてご説明します。補足資料の4ページです。

オリエンテッド以上のZ E B / Z E H - M物件が、過去に約500件あります。年々増

加が顕著です。しかしながら、今までのところ、年間約300件の届出件数に対して約120件のZEB達成件数なので、ZEB化の比率は現状4割にとどまっています。

用途別では、事務所が圧倒的に多く、ホテル、病院、飲食は少なく、偏りがございます。

次に、二つ目の集合住宅のUA値、BEI関連への意見に移ります。補足資料は5ページになります。

①BEI0.85以下、東京都さんの改正基準案は妥当と思われます。一方で、日建連の調査では、年間の届出物件数約100件に対して、ZEH-Mは約20件ですので、まだ2割程度にとどまっております。

②住宅のUA値0.8以下、東京都さんの2028年基準案は、ほぼ妥当と思われます。一方、都の2030年の基準案0.46以下につきましては、外皮が外気等に3面以上面している住戸に限り、UA値0.6以下を認める等のただし書があるので、ほぼ妥当ではないかと考えております。

日建連の2023年申請物件のUA値分析では、現行の0.87を超える物件がございます。今後は、2025年度以降は、UA値も0.87あるいは0.8以下に収まっていくものと推察されます。

分譲マンショントップランナーのUA値が、2026年度から強化外皮基準0.6以下、またさらに、都の2030年目標水準が0.46以下になると、最も不利な住戸のUA値がそれを満たすことができるのかについて懸念がありますが、ゆえに先ほどのただし書の扱いは重要だと思われます。

意見は以上になります。ありがとうございました。

○事務局（大藪） 日本建設業連合会様、どうもありがとうございました。

それでは、技術検討会委員の皆様から、日本建設業連合会様にご質問等ございましたらお願いいたします。

○川久保委員 すみません、川久保です。ご説明、どうもありがとうございました。

国と都と、あと日建連さんが独自に持たれているデータを突合せつつ、今の状況について分かりやすくご説明いただいたおかげで、大変勉強になりました。ありがとうございます。

質問は、幾つかのところについては、確かに2030年目標ではちょっと達成率が低いので、数値の見極めが必要となるというご発言があったと思うんですけども、何でしょうか、これまでの経年的なBEIを上げていく努力を、日建連さんは当然されてきたと思

うんですけれども、このままいくと、2030年でも目標達成が厳しそうというようなことなんでしょうか。ちょっとそこら辺の趣旨をご説明いただきたいなと思いました。

例えば技術的には可能であったとしても、今、物価高で、実は技術を導入するのがやっぱり難しくなっているとか、いろいろな、多分意味合いを含んでいるのかなと思いますので、ちょっとそこの技術的に厳しいのか、周辺環境的に厳しいのか、ちょっとそういうところのどういった意味づけで、意味合いで、この見極めが必要と思われるというご発言なのかというところを、ちょっと確認させていただけるとありがたいなと思いました。

○（一社）日本建設業連合会 ご質問ありがとうございます。

経年的な努力で基準が引き上げられたときに、それに対して何とかそれをクリアしようとする、これは設計施工の会社としましては、当然目指すべきだというロードマップも目標も定めているんですけれども、全てがそれを満たすかどうかというところが、まだ私どもとしましても見えてないところがございます。

ですから、2028年、2030年に向けて引き上げていくことを想定して、いろいろやっていかないといけない。それは、日建連の会員企業は、皆そう思っていると思います。

コストの問題は、コストがかかることに対策を講じるということもあると思いますけれども、これは環境対策にのみコストがかかるということではなく、建物全体に係るお話ですので、比率でいうと大きく変わることはないのではないかと想像しております。

もう一つは、用途によって少しばらつきがございまして、先ほどZEB調査で説明させていただいたように、オフィスは非常に順調なんですけど、東京都さんの場合は、今回は事務所と学校ですが、商業施設とか、病院とか、それから物販、ホテル、そういう用途に関しては、まだZEB件数が非常に少ないので、ちょっと不安を感じているところがございます。

○川久保委員 趣旨を理解できました。ありがとうございます。

○磯部委員 磯部からよろしく願いいたします。

日建連様のデータと国のデータを比較されたということで丁寧にご説明いただき、十分に理解できました。

川久保先生からのご意見、ご質問でも、建物の各用途についての傾向が分かったということでご説明いただいておりますけれども、少し気になったのが、ホテルなどまだまだZEBの取組が少ない事例に対して、現行の建物の基準として建てられるものについて評価していくということも重要かと考えております。

今後、ホテルなどの用途においてZEBを推進していくために、どのような方策があるか。日建連様側から、どういうことをやると進んでいくとか、アドバイスのこともいただければ、本委員会での今後の議論において有意義な情報になるかと思いましたが、いかがでしょうか。

- （一社）日本建設業連合会 用途別のお話になると思うのですが、ホテル、病院、それから集合住宅も含まれるかもしれませんが、給湯を伴う用途に関しては、給湯をいかに減らすかというのがポイントなのではないかと思っております。

なかなか電気でやる給湯だけにシフトできないところも、コストの問題もございまして、できないということがあると思います。

それから、商業、特に飲食系に関しては、テナント工事がございまして。設計者から、テナントさんが選ぶ設計者が変わって、テナントさんの中でいろいろな要望があつて、当初の想定計画が変わり、少しエネルギー消費量を下げにくい傾向になるというようなところがあります。

A工事、B工事をやる設計者とC工事をやる設計者が、最初からその辺りを建築主さんの主導の下に、先の計画、つくり込みを行うことが大切なのではないかと思っております。

- 磯部委員 ありがとうございます。
- 田辺会長 私が司会じゃないんですけど、いいですか。

宮坂委員とか。

- 事務局（大藪） 宮坂先生、堤先生、オンラインの先生、ご意見ありましたら。
- 宮坂委員 宮坂です。ご説明ありがとうございます。

実績分析いただいて、まずは段階1、義務基準のところの引上げについては、用途を限ってはいますが、問題ないだろうとの見解でよかったです。

段階2や3の基準について、特に大規模再開発で共同住宅を持つ諸制度案件については、段階2や3を求めていくことになると思いますが、その辺りについてのご意見や、検討されたことがあれば、教えていただけますでしょうか。

段階2、3が実は厳しいと思われてるかと思われましたので、確認させていただきました。

- （一社）日本建設業連合会 ご質問ありがとうございます。

日経連の届出物件の中にも、大規模で複合建物が多くございます。

これの中で、用途別にどのぐらいの達成度になっているかということが、見ていくと分

析できるのですけれども、今回は、大規模複合用途に特化して、丁寧に見ていないところがありますので、今後もう少し分析していきたいと思います。

○宮坂委員 分かりました。

ありがとうございました。

○事務局（大藪） 堤先生、お願いします。

○堤委員 すみません。堤です。ご丁寧なデータの比較とか、ご説明ありがとうございました。

ちょっとご意見をお伺いしたいなと思うのは、おおむね基準値は妥当であるというようなご意見をいただいているんですけれども、2030年度の目標水準として見極めを続けて行っていく必要がありますよということなんですけれども。

これは、もし制度が変わったら、業界的にはブーストがかかって、もうちょっと早く達成していくようになるというような感覚なのか、それとも、いややっぱり厳しいままだろうというような感覚なのか、何か連合会さんのほうでの肌感覚なんかがあれば、教えていただければと思うんですけれども、いかがですか。

○（一社）日本建設業連合会 質問ありがとうございます。

一つは、国の基準を、例えば0.7というのを0.75にするとか、そういう手の話はあるのかもしれませんが、それはやはり国の判断になりますので、私どものほうからそれ以上申し上げることはできません。もう一方で、特に国交省さんのほうで、算定方法の改善を今図られているところで、例えば自然換気のようなものを含めるようなことについても検討されています。

そのように、BEIそのものが改善の方向に行くということもまだあると思いますし、期間がまだございますので、そういったところに期待を持っているところでございます。

○堤委員 ありがとうございます。

○朝吹委員 朝吹です。大変充実した資料をご用意していただき、大変よく分かりました。どうもありがとうございます。

おっしゃっていることも、本当におっしゃるとおりだと思って聞いていたところですけど、せっかく資料をご用意していただいたので、ちょっと趣旨とは外れるかもしれないですけど、教えてください。

補足資料の4ページのほうで、左側で改修ZEBの割合が、まだ低い結果にとどまっているというところも書いていただいたので、ここに関しても思うところがあるのかなと思

ったんですけれども。

少ないのはもちろん分かっておりますし、実現のために大変な労力かかるので、難しいとは分かっているんですけれども、この辺り、どの用途でだったら実績が上がってきているのかとか、課題点とか、もしありましたら教えていただければと思います。

○（一社）日本建設業連合会 ありがとうございます。

今回ZEBの調査をしてみて、本当に予想外に改修の物件が少なくて、私どもも驚いております。

今までの実例では、日建連の各会員企業でも、改修のZEBについて発表されているんですが、全体の500件の中で見ると、3.5%ということで、もっと改修のZEBを増やしていくことに注力しなければいけないと思っている次第です。

改修のZEBでもオリエンテッド、あるいはレディを取るということは、物件によってはそれほど先行するような技術を入れなくても達成できるので、件数を増やしていくということが、これからの努力目標になるのではないかと思います。

それから用途に関しては、必ずしも事務所だけに偏るということではないと思うんですが、先ほどの4ページの右側にありますように、まだ他の用途の物件の数が少ないという傾向が出ておりますので、これもやはり注力していかなければいけないと思っている次第です。

○朝吹委員 大変よく分かりました。どうもありがとうございます。

○田辺会長 田辺ですけれども、質問とコメントなんですけれども。

まず、非住宅のほうについては、ご意見の中では2030年のZEB水準の省エネ基準である0.6、0.7は、用途によっては大変ですよというご指摘だと思いますけど、ちょっと東京都がこれを解決できるかという、なかなか難しいところがあります。

1月20日に国交省の建築分科会で出た第4次答申の中では、遅くとも2030年度までに、省エネ基準をZEH・ZEB基準の水準に引き上げる目標に向けて、非住宅建築の段階的な基準の引き上げを予定どおり行うとともに、用途別の課題分析を行うとともに、技術的検証に基づく建築物省エネルギー性能基準や、その運用の合理化を継続すべきである。というので、用途別に課題があるという認識を国交省でもされてると思います。この辺り、ぜひ日建連のデータとか、実際の状況を把握しておく必要がある。今回の件を、東京都に申し上げてなかなか難しいかもしれないんですけど、こういうデータが非常に貴重ではないかというふうに思います。

それ以外のところは、おおむね妥当というご判断でよろしいのでしょうかというのが一つの質問です。

○（一社）日本建設業連合会 田辺先生の今のご質問に関しては、そのとおりだと思っておりまして、2028年の東京都さんの改正案については、私どもも問題ないのではないかというふうに思っております。

○田辺会長 それから、集合住宅のほうに関してですけれども、この3面外気の角住戸等に関する緩和規定があれば、対応は可能性があるというような理解で、こちらもよろしいのでしょうか。

○（一社）日本建設業連合会 はい。よろしいかと思っております。

○田辺会長 あと、ZEH-Mの戸数なんですけれども、今のZEH-Mオリエンテッドは、高層の場合には太陽光発電が要らないことになっているので、面積ベースで見ると、比較的に実は高い率で全国的にはZEH-Mになっているという24年度調査、別件で行われたものだと、かなり高いという認識があるんですけれども、その点は、日建連の中では意外と少ないですよというような認識でしょうか。

○（一社）日本建設業連合会 補足資料の5ページの左上に分布をつけているんですけれども、これはBEI0.8以下になっている緑のプロットがございますね。

ここにあるものが、今までの例でいうとそれほど件数がなくて、20%から0%の間に、つまりBEIが1.0から0.8の間に集中しているのではないかと思っております。

○田辺会長 なるほど。

高層だと、目指すべきZEH-M水準は0.8ですが、6割ぐらいいってるんじゃないかという、面積ベースだとね。イメージなんですけど、ZEBのほうの普及も戸数で見ると、実はちょっと少なく見えるんですけど、面積ベースで見ると、結構延べ床面積では、もう少し大きなようなイメージがありました。

もし、多分データに両方とも齟齬はないと思うので、少し件数ベースと面積ベースのものをうまく合ったようなデータを今後ご提示いただくと非常にいいかなというふうに思います。

○（一社）日本建設業連合会 分かりました。

○田辺会長 その他で、やっぱりさっきの宮坂委員からも前のときにご指摘ありましたけど、病院等で標準仕様書に従ってやると、なかなか2030年レベルの省エネに難しいよというご指摘もこの委員会であったと思うんですけど、その辺り、用途別の課題をやはり日建

連さん等にいろいろデータを出していただいて、前に進めていくことが必要かなというふうに思いました。かなり感想的です。

どうも詳細なデータを本当にありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、もう一度、まだ少し時間あるので、ご発言とかご意見とかございますでしょうか。いかがでしょうか。

○事務局（大藪） 委員の皆様、ありがとうございました。

特に意見等ございませんでしたら、意見表明についてはこちらで終了としたいと思います。日本建設業連合会様、どうもありがとうございました。

○（一社）日本建設業連合会 ありがとうございます。

○事務局（大藪） それでは、ご退室をお願いしたいと思います。

（意見表明者 退室）

○事務局（大藪） 意見表明については以上となります。これからの進行につきましては、田辺会長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○田辺会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の回答とか全般について、ご感想も含めてご発言いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

じゃあ、磯部委員から。

○磯部委員 ありがとうございます。

日建連さんから意見表明と、また細かいデータをいただいて、全国の水準も理解することができたと思います。

加えて、給湯の対策というのが、今後非常に重要になるのではないかというご指摘もいただき、建物用途ごとになかなかB E I とか上げにくい部分あると思います。そこに対するアプローチも重要であると考えますが、我々として数値を追うだけではなくて、具体的な方策も考えていくということが、今後重要事になるのではないかなと考えております。

今回定めた基準を運用し、次のステップに対してどのようにアプローチし得るのかというのを、今後、皆様方と議論できればいいかなと思っております。

ありがとうございました。

○田辺会長 ありがとうございます。

川久保委員、いかがでしょうか。

○川久保委員 ありがとうございます。

やはり難しいなと思ったのは、世界的な、あとは日本も目指しているカーボンニュートラルに向けて、促していくというんですかね。脱炭素の努力を促していくために、一定水準高めの目標値を掲げるというところと、他方でこの実態を見てみると、ホテルとあと病院は、もう0%か10%。

この2030年目標水準で見ると達成率がそんな状況で、本当に大丈夫なんだろうかと、いうところの理想と現実のギャップみたいなところを、どうしていくかというところ、この後詰めて議論していく必要があるのかなというふうに思いました。

なかなか本当に難しいテーマだと思いますので、時間をかけてこの辺りを皆さんと議論できるといいのかなと思いました。感想です、まずは。

○田辺会長 ありがとうございます。

朝吹委員、よろしいでしょうか。

○朝吹委員 朝吹です。

そうですね、やはり皆さんおっしゃっていたとおり、特に病院、ホテル辺りの達成割合が伸びていない、BEI0.6から0.7というところも伸びていないですけれども、段階1にとどまっている割合が、前回の資料でここ5年ぐらいの実績示していただいたと思うんですけど、それを見てももう全然伸びていないという感じなので。

ちょっとでも伸びていればと思うんですけども、なかなか伸びていないところで、今後どうしていくかというところは、本当に課題を整理して考えていかなければならないところだなというふうに思いました。

あともう一点は、集合住宅のUA値の不利な住戸の実績、今回示していただいて、非常に平均的なところと不利な住戸で差の開きがあるというのが分かったのが、大変貴重なデータだったなと思いました。

生産側とか供給側は、こういうふうに平均と不利な住戸でこれだけの差があるというのは、何となく皆さん共通の認識としてあるんだろうとは思っているんですけど、住まい手とか借手とか、そんな同じマンションなのにこんなに差が開いているんだというのを、果たして認識しているんだろうかというところもちょっと気になるなというふうに思いました。

以上です。

○田辺会長 ありがとうございます。

それでは、宮坂委員、いかがでしょうか。

○宮坂委員 宮坂です。ありがとうございます。

今日の分析と見解については、まずはよかったと思いますが、まさしく2030年に向けての展望が、用途によっては見えていません。国での検討範囲になるところもありますが。

計算方法なのか、評価方法なのか、設計としても攻めていかなければならないと思いますが、方向性がついていければ良いと思っております。

また、物価高ということもあり、民間のプロジェクトで、もちろん官庁物件もですが、なかなか厳しい状況です。その辺、課題感として皆様と共有できたことはよかったと思っております。

引き続き、いろいろと注視していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○田辺会長 堤委員、いかがでしょうか。

○堤委員 ありがとうございます。

私も皆さんと同じような意見なんですけれども、まずは、今この検討している基準が、日建連さんが見てもおおむね妥当な値だというようなことで、よかったなというふうに思っています。

一方で、用途別のやっぱり違いであるとか、いろんな課題であるとかというのが、いろんな方面から明らかになっているというところで、今後対策とか議論を進めていく必要があるんだなというようなことを勉強させていただいておりますので、引き続き検討していきたいなというところです。

以上です。

○田辺会長 ありがとうございます。

委員長のほうからは、今回の結果、一部国の制度のところはありますが、おおむね妥当と評価していただいたこと、大変感謝をしています。

何点か、少し本質から外れますけど、改修ZEBがなかなか難しいという、3.5%と低いということは、やっぱり新築時にするときに、やはりきちんと考えることが重要だということを、ある意味指摘をしているんだというふうに理解をしております。

それから、先ほどの用途別の件、東京都の場合には、国の制度よりなるべく早くやろうということを表明されていて、計算方法も二度手間にならないように、制度を一生懸命考えていただいているので、国より先に問題に直面するわけです。

事業者の方からの意見も、こういうのはぜひ国交省などともよく意見交換していただい

て、ネットゼロに向けた施策ができるような、事業者の方も事業として成立するような方向になっていくといいというふうに思っております。

今回のように、検討会でちゃんと事業者の方に手を挙げてくださいますと。それで意見表明していただいて、きちんと聞いていただけるという、こういう制度が非常に重要だと思います。

よくパブコメで出してもそのままだったりするんですけど、こうやって資料を出していただくと、我々も問題点が分かりますし、こういう東京都の丁寧な進め方は、今後もいろいろまだ項目あると思いますが、私はこういうことを続けていただくことが重要なというふうに思っております。

ほかにご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですかね。

それではご意見がないようでしたら、これまでと今後のスケジュールについてに移らせていただきたいと思います。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（大藪） それでは、資料3、これまでと今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

令和7年6月30日の第1回から昨年12月まで、第5回検討会まで行いまして、本日2月19日、技術検討会（第6回）で、制度対象事業者の意見表明を行わせていただきました。

次回第7回、3月上旬ですけれども、計画書制度（大規模建物）の拡充と報告書制度（中小建物）の拡充について、それぞれ電気自動車充電設備整備基準の見直し、取りまとめ、こちらについて予定しております。

開催時期につきましては、また追ってご案内させていただきます。それ以降、第8回以降は、順次開催となっております。

説明については以上となります。

○田辺会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、皆様から何かご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それから、また本日の議論全体を通じて、またさらにご意見あればと思いますが、よろしいですか、何か。ご発言希望ございますでしょうか。

よろしいですか、ウェブの委員の方々も。

それでは、ありがとうございます。以上をもちまして、本日の議事は終了となります。

これ以降については、事務局に引き継ぎたいと思います。よろしく申し上げます。

○小河原課長代理 田辺会長並びに委員の皆様、誠にありがとうございました。

それでは、これをもちまして、東京都新築建築物制度改正等に係る技術検討会（第6回）を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後 2時14分 閉会